

第10回市民・地域共同発電所全国フォーラム in 飯田

(2018/10/5～10/7)

第10回市民・地域共同発電所全国フォーラム in 飯田が2018年10月5～7日飯田市公民館で開かれました。飯田市はご存じのようにおひさま進歩エネルギー株式会社をはじめ自然エネルギーでは先駆的な取り組みを行ってきたところで、それを飯田市が積極的に支援してきたところとしても知られています。フォーラムにはNPO法人埼玉自然エネルギー協会からは笛木氏と田畑の2人が参加しました。

今回のフォーラムの特徴を示すキーワードをあげれば、エネルギー転換、地域再エネ事業、再エネによる持続可能な地域づくり、地域新電力等があげられるでしょうか。なかでも地域新電力は、「地域新電力と自治体政策」という分科会も設けられる等重要なテーマとなりました。

フォーラムの最後に採択されたアピールにもそのことが示されています。アピールでは、「主権者として、以下の課題に重点的に取り組み、できるだけ早く日本が自然エネルギー100%社会になるよう尽力することを宣言します」として、1 生産者・供給者として、地域特性と自然エネルギー資源を活かした、市民・地域共同発電所等のエネルギー生産に取り組むこと 2 消費者として、自然エネルギー比率の高い電力を販売する新電力からの電力購入を選択すること 3 供給者として、自治体、生協、団体、企業等による自然エネルギー供給をめざす新電力の設立を支援し、協力していくこと、等を宣言しました。

フォーラムでは、初日の全体会では基調講演とディスカッション、2日目は4つの分科会が、最終日は2つのコースでのエクスカッションが行われました。それらのうち、私なりに印象に残ったところをピックアップする形で概要を紹介したいと思います。

フォーラムでは最初に信州大学人文学部の茅野恒秀さんが「エネルギー転換の社会構想と変革の道：信州からみえる展望と課題」と題する基調講演を行いました。長野県内では、太陽光発電を中心に小規模分散型の自然エネルギーの導入が顕著に進んでいること、上田市で行った意識調査（2018年1月）からは、メガソーラー等が地域活性化や利益の地域還元役に役立つとする見方は少数で、大規模な事業に対する警戒感が明確になったこと等が明らかにされました。小規模分散型事業に取り組む担い手がエネルギー転換の社会的意味、地域資源の価値に気づけば地域にとって大きな力になるとし、エネルギー転換が牽引する社会変革への期待が表明されました。

ディスカッションでは3人の方からの報告とそれらをめぐっての討論がありました。牧野光明飯田市長からは、「市民参加による再エネ事業からの持続可能な地域づくり—エネルギーと財貨の地域内循環—」と題する報告がありました。飯田市は、前述のようにおひさま進歩エネルギー株式会社をはじめ自然エネルギーでは先駆的な取り組みを行ってきたと

ここで、市もそれらの取り組みを積極的に支援してきました。その中でも特筆されるのが「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」（地域環境権条例）の制定（2013年）とそれに基づく市民による再エネ事業への支援です。この条例による支援を受けてこれまで11件の再エネ事業が進められています。その中でも、市が支援に力を入れているのが、かみむら小水力（株）発電事業の取り組みです。「日本のチロル」ともいわれる「遠山郷下栗の里」で有名な上村の挑戦で、エネルギーからの持続可能な地域づくりとして注目されている取り組みです。牧野市長はその取り組みについて詳しく説明し、最後にこうした飯田市の取り組みの原点が「共創の場」づくりにあることを指摘しました。



出典 飯田市環境モデル都市推進課

ディスカッションではこの他、「長野県環境エネルギー戦略」（長野県南信州地域振興局環境課長の伊藤賢司さん）、「事業者・行政のエコ電力導入」（グリーン購入ネットワーク事務局の金子貴代さん）の二つの報告がありました。

2日目は午前（分科会1と2）と午後（分科会3と4）で4つの分科会が開かれました。

「分科会1」では「里山資源を活かす小規模バイオマス利用の推進」をテーマに報告・討論が行われました。コーディネーターをつとめた和歌山大学・自然エネルギー市民の会の和田武さんから「里山資源を活かす小規模バイオマス利用の重要性～木質バイオマス利用の現状を踏まえて～」という報告があり、「地域で市民・地域主体による里山資源を活かす小規模バイオマス利用に取り組めば、地域社会の活性化、自立的発展が可能であり、高齢化や

過疎化からの脱却、災害防止や環境保全にも有効である」ことが指摘されました。分科会報告としては、「飛騨高山での木質ガス化コジェネの取り組み」（飛騨高山グリーンヒート合同会社の谷淵庸次さん）、「URBAS 製高効率木質ガス化発電の導入と展開～小規模発電の成功要件を考える～」(新宮エネルギー株式会社の尾地裕一さん)、「地域にある様々な未利用資源を炭化し土壌改良から熱・電気エネルギーまで多様な地域カーボンシステムとして活用する」(高槻バイオマス粉炭研究所の島田勇巳さん)の3つの報告があり、それぞれの地域での木質資源を活用した木質ガス化発電やコジェネの取り組み、地域における様々な未利用資源をエネルギー化し、地元で循環させる取り組みに挑戦している事例が報告されました。

「分科会2」では、「地域再エネ事業を支える仕組み」が取り上げられ、2つの報告が行われました。「自然エネルギー100%をめざす世界の地域コミュニティ」(環境エネルギー政策研究所の古屋将太さん)では、デンマークが国レベルでの政策目標として「2050年までに化石燃料からの脱却」を掲げていること、地域や自治体レベルでも、コペンハーゲン市(2025年までに100%)やマルメ市(2030年までに100%)、ミュンヘン市(2025年までに電力100%、2040年までに熱100%)、バンクーバー市(2050年までに100%)、ハワイ州(2030年までに電力70%、2045年までに電力100%)等自然エネルギー100%をめざした取り組みが行われていることが報告されました。あわせて自然エネルギー100%プラットフォーム、100%宣言団体の状況が報告されました。

もう一つの報告「自然エネルギー信州ネット 自然エネルギーで地域がつながる、未来につなげる」(自然エネルギー信州ネットの浅輪剛博さん)では、自然エネルギー信州ネットの目的が地域のための地域経済、地域のためのエネルギー計画であることを指摘するとともに、信州ネットの取り組み事例としてパネルオーナーシステムを導入したことで知られる「相乗りくん」、災害時の非常用電源確保、事業運営のノウハウの公開、収益の一部を自然エネルギー普及に活用等の地域への便益還元を図っている「おひさま BUNSUN メガソーラープロジェクト」、中山間地モデルとしての「まめってえ鬼無里太陽光発電所」が紹介されました。自然エネルギーをきっかけに、持続可能な地域づくり、人のつながり、ネットワークが地域で生まれていることが注目されます。2018年度の事業計画も紹介されましたが、その中で「営農優先のソーラーシェアリング事業支援」が取り上げられていたことにも共感を覚えました。

「分科会3」では「地域新電力と自治体政策」が取り上げられ、4つの報告が行われました。最初に立命館大学のラウバツハ スミヤ ヨークさん(一般社団法人日本シュタットベルケネットワーク代表理事)が「日本におけるシュタットベルケの現状」について報告しました。ドイツのシュタットベルケは公益サービスで重要な位置を占めていること(電力、ガス、熱等の小売市場で60%前後のシェア)、日本版シュタットベルケの目的は、地域自らによる総合インフラサービスの提供によって地域の再生や地域課題の解決に貢献するところにあるが、競争優位をどう確保するか、顧客(住民)の信頼をどうやって得るのか等、課題も

多いこと等が指摘されました。

次いで地域新電力に取り組んでいる3つの事例が報告されました。一つは、日本再生エネルギー総合研究所の北村和也さんによる「自治体新電力 久慈地域エネルギー（株）による再生可能エネルギーの活用と地域活性化」。岩手県内では新電力が10社生まれていますが、そのうち県外資本率100%が6社、4社が県内資本率100%ですが、そのうち2017年設立の久慈地域エネルギー（株）が岩手県内唯一の自治体新電力で地域資本率も100%です。久慈地域エネルギー（株）ではエネルギーの地産地消、再生エネルギー拡大とその利用に取り組み、新しい地域エネルギービジネスの中核となること、久慈市とのコラボも進め、多様な住民サービスに取り組み、地域貢献を図ることをめざしています。

二つ目の、グリーン購入ネットワークの金子貴代さんからの「自治体政策の事例」では、発電地域と消費地域の結びつきをつくることで双方のメリットを生み出すことめざす取り組みとして、世田谷区の自治体間連携、平塚市の電力の地産地消パートナー事業者選定、プロポーザルの実施、東京都（「東京都エネルギー環境計画書制度」）や京都府の取り組みが紹介されました。

もう一つ、「なぜ郡上エネルギーをつくったのか」（郡上エネルギー代表取締役の小森胤樹さん）では、関西から岐阜県郡上市にIターンし、林業の現場で働いていた小森さんが地域内循環を実現していかないと地方の未来はないと考えるようになり、地域でお金をまわす仕組みとして地域電力をつくることを考え、郡上市に働きかけ、出資を打診したが実現せず、郡上市民4人の出資で2017年8月に会社をたちあげたことが報告されました。公共電力の切り替えはこれからとのことです。

パルシステムや生活クラブ生協等が新電力を立ち上げ、広く事業を展開していることはご存じの通りですが、「分科会4」ではそうした「多様にひろがる生協の再エネ事業」が取り上げられました。日本生協連からは「コープSDGS行動宣言」（2018）等もふくめた生協の環境活動、地球温暖化対策、再エネ事業等の取り組みが全般的に紹介されました。さらに4つの生協から、生協ならではの注目すべき再エネ事業への取り組み事例が報告されました。

みやぎ生協からは、再エネ発電事業に参画し（風力発電、木質バイオマス発電、ソーラー発電）、それを地球クラブ（日本生協連の小会社）に売電していること、2017年から組合員向けの電力小売事業にも取り組み、4千名の申し込みの見通しで、さらに2018年度には1万名に拡大する見込みであることが報告されました。ならコープからも環境政策や再エネ協同基金の創設、市民共同発電の支援等の取り組みについて報告がありました。

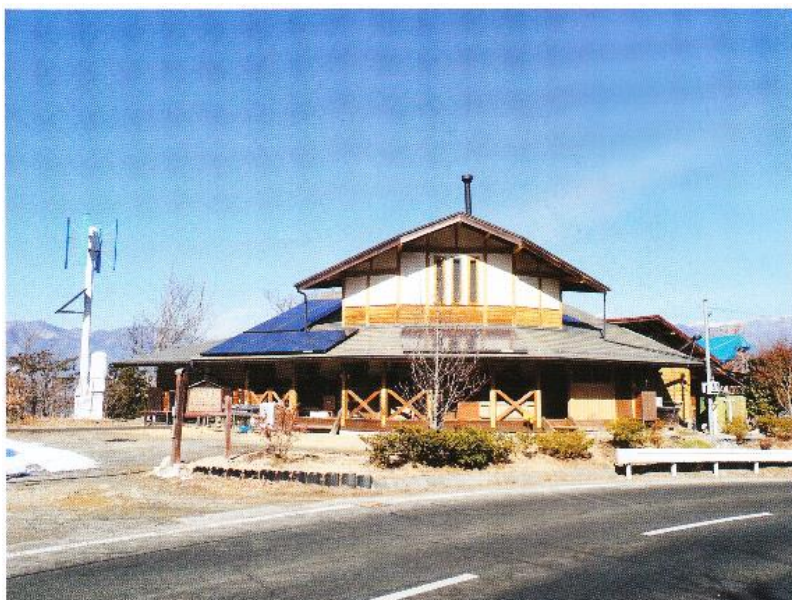
コープこうべからは、店舗から出る野菜くず等を堆肥として活用するエコファーム（20ha）の取り組みが紹介され、2018年度からはそれを担ってきた（有）みずほ協同農園が事業主体となったソーラーシェアリングにもウィングを広げ、そこで発電された電気をコープこうべが買い入れ、それを組合員や生協施設に供給する計画を進めていることが報告されました。ソーラーシェアリングを活用した生協による電力の自家生産、自家消費という非常に

ユニークで注目すべき計画です。コープこうべでは自家消費型太陽光発電を進めるスマートKC（自家消費型宅配センター）という、これも非常にユニークな計画を進めていることも報告されました。

おきなわコープエナジーからは、組合員の屋根を借りておきなわコープエナジーが太陽光発電施設を設置し、16年後に組合員の家主に無償移管するという（移管前も家主に託送料削減分の一部が還元され、電気代も安くなる）太陽光発電無償設置プランが2018年度から始まったこと、2018年度は1,000世帯への設置を目標としていること等が報告されました。

3日目は2コースに分かれてのエクスカーションが行われました。私は、NPO法人いいだ自然エネルギーネット山法師の「風の学舎」と山本地区の「杵原学校」を見学するコースに参加しました（もう一つは天竜川の川下り）。

「風の学舎（まなびや）」は山法師の会員の人たちが自ら建築に参加して作り上げた、いわば手作りの施設で、電気は風力発電や太陽光発電による自賄い、暖房も薪ストーブ、囲炉裏を使う文字通りの化石燃料ゼロハウスです。飯田市下久堅地区の小高い丘の中腹にあり、ここから下の天竜川や遠く中央アルプ等を望む眺めは絶景です。NPO法人山法師はこの「風の学舎」を活動拠点として様々な事業を進めてきており、化石燃料ゼロハウスの体験等多くの人たちの視察、研修等も受け入れてきています。山本地区の杵原学校は国登録有形文化財



©2018 化石燃料ゼロハウス「風の学舎」 by NPO 山法師

に登録されているところでもあり、杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業をはじめこの山本地区には飯田市の事業も活用した多数の太陽光発電設備設置事業が行われているところです。